

# 瀬戸内市邑久 B&G 海洋センター・長船スポーツ公園

## 使用申請・使用料の納入ならびに使用上の注意

### ■使用申請について

・平成30年 10月～平成31年 3月までの6ヶ月分の使用申請をしてください。

### ■使用料の納入について

・6か月分の使用料金は平成30年6月30日(土)午後5時までに支払ってください。

### ■キャンセルについて

・定期使用につきましては、キャンセルまたは使用しなかった場合でも返金はいたしません。  
ただし、警報などの施設の臨時休館の場合、または、公的行事や各種大会・教室が開催されることになった場合につきましては、調整をお願いの上 返金いたします。

■開館時間 : 午前9時から午後9時30分 (7月・8月のサマータイム期間は午前8時から使用できます)

■休館日 : 月曜日、祝日の翌日 (祝日が月曜日または土曜日、日曜日にあたる場合は休館しません)

### ■施設使用にあたっての注意事項

- ①瀬戸内市に警報が発令されている場合は使用できません(事務局から連絡はしません)  
長船スポーツ公園は午後5時の時点で警報が発令されていれば、当日午後5時以降は使用できません。
- ②喫煙、飲食は所定の場所で行ってください。
- ③ゴミの持ち帰りにご理解とご協力をお願いいたします。
- ④使用後はモップ掛けをし、使用した道具等は所定の位置に整理整頓してください。
- ⑤スリッパを使用した場合には所定の場所に戻してください。
- ⑥施設の節電、節水にご協力をお願いいたします。
- ⑦午後9時45分には施設の駐車場から出るようにしてください。
- ⑧定期使用は週1回の使用を原則とさせていただきます。

### ■使用資格

- ①瀬戸内市体育協会に「利用団体登録届・名簿」を提出し、登録を受けること。
- ②5人以上で構成されるグループや団体であること。

### ■その他

・会議通知文等 メール送信を希望の団体は下記アドレスへ送信して下さい。

Email: [info@setouchi-taikyo.or.jp](mailto:info@setouchi-taikyo.or.jp)